

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

【市民体育館使用料】

施設使用料(貸切りの場合)

区 分			1時間当たりの額				
			～平成31年3月31日		平成31年4月1日～		
			市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者	
国 府 台 市 民 体 育 館	第1体育館	一般	<u>6,570円</u>	13,150円	<u>2,190円</u>	13,150円	
		学生	<u>3,280円</u>	6,570円	<u>1,090円</u>	6,570円	
	第2体育館	一般	<u>2,370円</u>	4,750円	<u>1,180円</u>	4,750円	
		学生	<u>1,180円</u>	2,370円	<u>590円</u>	2,370円	
	柔道場	一般	<u>1,450円</u>	2,900円	<u>720円</u>	2,900円	
		学生	<u>720円</u>	1,450円	<u>360円</u>	1,450円	
	剣道場	一般	<u>1,450円</u>	2,900円	<u>720円</u>	2,900円	
		学生	<u>720円</u>	1,450円	<u>360円</u>	1,450円	
	信篤市民体育館	一般	<u>2,930円</u>	5,860円	<u>1,460円</u>	5,860円	
		学生	<u>1,460円</u>	2,930円	<u>730円</u>	2,930円	
	塩 浜 市	第1体育館	一般	<u>6,750円</u>	13,590円	<u>2,250円</u>	13,590円
			学生	<u>3,370円</u>	6,790円	<u>1,120円</u>	6,790円
第2体育館		一般	<u>1,130円</u>	2,260円	<u>560円</u>	2,260円	
		学生	<u>560円</u>	1,130円	<u>280円</u>	1,130円	

民 体 育 館	第 1 会 議 室		<u>300円</u>	600円	<u>200円</u>	600円
	第 2 会 議 室		<u>110円</u>	220円	<u>70円</u>	220円
	第 1 武 道 場	一 般	<u>1,470円</u>	2,940円	<u>730円</u>	2,940円
		学 生	<u>730円</u>	1,470円	<u>360円</u>	1,470円
	第 2 武 道 場	一 般	<u>1,470円</u>	2,940円	<u>730円</u>	2,940円
		学 生	<u>730円</u>	1,470円	<u>360円</u>	1,470円
	相 撲 場	一 般	<u>1,240円</u>	2,490円	<u>620円</u>	2,490円
		学 生	<u>620円</u>	1,240円	<u>310円</u>	1,240円
	テ ニ ス コ ー ト	一 般	<u>660円</u>	1,330円	<u>440円</u>	1,330円
		学 生	<u>330円</u>	660円	<u>220円</u>	660円

施設使用料(貸切りでない場合)(変更なし)

区 分		1回当たりの額(1人につき)	
		市民等	市民等以外の者
体 育 館	一 般	210円	630円
	学 生	100円	310円
ト レ ー ニ ン グ 室	一 般	210円	600円
	学 生	100円	300円

附帯設備使用料

区 分		1時間当たりの額	
		～平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日～
電 光 掲 示 板		200円	200円
放 送 設 備		400円	400円
冷 暖 房	国府台 市 民 体育館	第 1 体 育 館	5,000円
		第 2 体 育 館	1,000円
		柔 道 場	1,000円
		剣 道 場	1,000円
	塩 浜 市 民 体育館	第 1 体 育 館	5,000円
		第 2 体 育 館	1,000円
		第 1 武 道 場	1,000円
		第 2 武 道 場	1,000円
		相 撲 場	1,000円

備考 市民体育館を興行の目的で使用するときの第2条第1項の別表の規定により算出した額は、この表の定める額に100分の200を乗じて得た額とする。